

質問回答書

(令和2年11月30日回答)

| No. | 質問事項 | 質問内容 | 回答内容 |
|-----|-------------------------------|---|---|
| 1 | 実施要領 4. 参加資格 | 「受任者」とは、何を差すのか教えてくださいませんか。 | 北海道内拠点を有する支店等が受任者にあたります。 例) 契約の相手方が東京等に拠点を置き、申請や実務等を北海道内の支店が行う場合、本社(委任者)が支店(受任者)へ業務を委任する。 |
| 2 | 実施要領 7. 参加表明手続 (1) 提出書類 | 本社(東京)が申請及び契約行為を行う場合、都税に加え地方税として、道内にある支店分も提出すべきでしょうか。 | 契約の相手方となる事業者の納税証明書をご提出願います。 |
| 3 | 実施要領 7. 参加表明手続 (1) 提出書類 | 会社の経営状況に係る書類は、任意様式とありますが、具体的な内容を記載すべきか教えてくださいませんか。 | 事業所の概要(法人設立登記日、資本金、従業員数、道内の支店等の名称)、主たる事業、登記事項証明書に記載されている取扱品目等のうち主たるもの、営業に必要な許可等、最近1年間の収支決算及び総売上高のうち主たる事業の売上高、主な契約実績を記載願います。 |
| 4 | 実施要領 7. 参加表明手続 (1) 提出書類 | 委任状はどのような場合に必要となりますでしょうか。 | 申請や業務の実施を委任する際に必要となります。 資料を要請する際に各自治体等へ提出する委任状は不要となります。 |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |